



福岡医発第 253 号（地）

令和 2 年 4 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

オンライン診療研修 e-ラーニングのご案内

昨年 7 月に改訂された厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下、「指針」という。）では、オンライン診療を行う医師、および緊急避妊薬のオンライン診療による処方を行う産婦人科医以外の医師に対し研修を受講することを義務付けられております。（令和元年 8 月 22 日付け福岡医発第 1360 号（地）にてご連絡済み）

日本医師会では、当該研修について「令和元年度オンライン診療研修・調査事業」として、厚生労働省より受託し構築されたところですが、今般、厚生労働省に納めた e-ラーニングシステムが別添のとおり稼働した旨、日本医師会より案内がありました。

本研修は指針遵守を前提に、安全、適切にオンライン診療を行う医師を養成することを目的としており、研修プログラムについては、日本医師会「オンライン診療研修に関する検討委員会」にて企画・立案されております。

つきましては、貴会におかれましても本研修の実施に関し、ご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、指針より、2020 年 4 月以降、オンライン診療を実施する医師は本研修を受講しなければならない、既にオンライン診療を実施している医師は、2020 年 10 月までに受講するものとされておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえた、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和 2 年 4 月 10 日厚生労働省医政局医事課、同省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）」（令和 2 年 4 月 16 日付け福岡医発第 190 号（地）にてご連絡済み）により、本研修を受講していない医師がオンライン診療を実施しても差し支えないこととされております。感染が収束して本事務連絡が廃止された場合は、指針に定めるとおり、本研修を受講した医師でなければオンライン診療を実施できないこととなりますことを申し添えます。

日医発第 70 号（地 41）

令和 2 年 4 月 14 日

都道府県医師会会長 殿

日本医師会会長

横 倉 義 武



オンライン診療研修 e-ラーニングのご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年 7 月に改訂された厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下、「指針」という。）では、オンライン診療を行う医師、および緊急避妊薬のオンライン診療による処方を行う産婦人科医以外の医師に対し研修を受講することを義務付けております。

日本医師会では、当該研修について「令和元年度オンライン診療研修・調査事業」として、厚生労働省より受託し、構築したところですが、今般、厚生労働省に納めた e-ラーニングシステムが下記のとおり、稼動いたしましたので、ご案内申し上げます。

本研修は指針遵守を前提に、安全、適切にオンライン診療を行う医師を養成することを目的としており、研修プログラムについては、日本医師会「オンライン診療研修に関する検討委員会」にて企画・立案いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本研修の実施に関し、ご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、指針より、2020 年 4 月以降、オンライン診療を実施する医師は本研修を受講しなければならず、既にオンライン診療を実施している医師は、2020 年 10 月までに受講するものとされておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえた、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和 2 年 4 月 10 日厚生労働省医政局医事課、同省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）」により、本研修を受講していない医師がオンライン診療を実施しても差し支えないこととされております。

感染が収束して本事務連絡が廃止された場合は、指針に定めるとおり、本研修を受講した医師でなければオンライン診療を実施できないこととなりますことを申し添えます。

記

オンライン診療研修

1. 対象者

- (1) オンライン診療を実施する医師向けの研修：
オンライン診療を実施する全ての医師
- (2) オンライン診療において緊急避妊薬の処方を実施する医師を対象とした研修：
オンライン診療を実施する医師向けの研修のうち、オンライン診療において緊急避妊薬の処方を実施する医師

2. 研修プログラム

- (1) オンライン診療を実施する医師向けの研修

科目	担当講師
オンライン診療の基本的理解とオンライン診療に関する諸制度	日本医師会常任理事 長島 公之
オンライン診療の提供に当たって遵守すべき事項	
オンライン診療の提供体制	医療情報システム開発センター理事長 山本 隆一
オンライン診療とセキュリティ	
実臨床におけるオンライン診療の事例	医療法人社団嗣業の会外房こどもクリニック 理事長 黒木 春郎

- (2) オンライン診療において緊急避妊薬の処方を実施する医師を対象とした研修

科目	担当講師
「経口避妊薬（OC）について理解すべき事項-各種避妊法と OC 全般-」	日本産婦人科医会 常務理事 安達 知子
「緊急避妊（Emergency Contraception:EC）」	

- (3) 受講申し込みから修了までの流れ

- ①下記申し込み URL から実施概要を参照後、お申し込みフォームに必要事項を入力。
※オンライン診療において緊急避妊薬の処方を実施する医師を対象とした研修受講者はここで、希望、チェック入力する必要があります。
- ②①で登録したメールアドレスに ID、パスワード、受講ログイン画面 URL が届きますので、ログイン後受講が可能。
- ③オンライン診療を実施する医師向けの研修、オンライン診療において緊急避妊薬の処方を実施する医師を対象とした研修それぞれで、各科目の講義動画を視聴後、演習問題に回答し、合格基準を満たした受講者に対し、修了証のダウンロードが可能となる。

厚生労働省ホームページ 申し込み URL : <https://telemed-training.jp/entry>